



みはらけいさつ



令和6年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施

1 運動期間

令和6年12月1日(日)から12月10日(火)までの10日間

2 スローガン

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

3 運動重点

- (1) 歩行者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者及び二輪運転者の交通事故防止
- (3) 飲酒運転等の根絶
- (4) 自転車等の安全利用の推進



道路交通法の改正について

★令和6年11月1日から施行★

○ 自転車の運転中における携帯電話の使用等の禁止

自転車運転中に携帯電話等の無線通話装置を通話のために使用することや、スマートフォン等の画像を注視することを禁止する規定について、自転車も自動車及び原動機付自転車と同様に全国一斉の禁止規定が設けられ、罰則も強化されています。

○ 自転車の酒気帯び運転等に関する規定の整備

自転車も自動車等と同様に罰則の対象とされています。



三原警察署自動音声案内導入について

★令和6年11月14日から導入★

○ 開庁時間

(午前8時30分～午後5時15分)

音声案内に従ってお問い合わせ先の番号を選択すれば、希望の窓口自動的につながります。

○ 閉庁時間(上記以外の時間帯)

音声案内後に当直員につながります。

広島県警では、警察署等における電話対応業務について、皆様の利便性向上を図るため自動音声による案内が導入されます。

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

今すぐ!!
ダウンロード!!

音楽隊動画も
アプリから!

オトモポリス

ちかん探偵 防犯ブザー 防犯マップ機能 現在地送信機能

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード